

# 栃木県公報

令和 4 (2022)年 12月23日(金) 第366号

	I	次
	告	示
○生活保護法による指定医療機関の指定…		
○生活保護法による指定施術機関の指定…		•••••
○生活保護法による指定医療機関の事業の	廃止	•••••
○土地改良区定款変更の認可・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
○道路の供用開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
		告
○土地改良区役員の退就任	•••••	•••••
		委員会
○栃木県立学校の授業料等に関する規則の	一部改正…	•••••
		理委員会
○政治資金規正法に基づく政治団体の設立		
○政治資金規正法に基づく政治団体の異動		
○政治資金規正法に基づく政治団体の解散		
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の		
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の		
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の	指定の取消し	しの告示
	調達等	等 公 告

# 告 示

#### 栃木県告示第578号

生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第2項において準用する場合を含む。)においてその例による場合を含む。以下同じ。)第49条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和 4 (2022) 年12月23日

栃木県知事 福 田 富 一

#### 1 病院、診療所又は薬局

指定年月日	名	称	所 在 地
令和 4 (2022)年 11月 1日	つばさクリニック		下野市大光寺 2-19-7 ユーミーレイン ボー204
令和 4 (2022)年 11月 1日	つばさクリニック那須		那須塩原市南郷屋 1-106セラヴィⅢ406
令和 4 (2022)年 12月 1日	れもん在宅クリニック		下野市祇園 1 -13-2 タカヤマビル 2 F

	カワチ薬局石橋店	下野市石橋字牛井戸627
11月1日		

#### 栃木県告示第579号

生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第2項において準用する場合を含む。)においてその例による場合を含む。以下同じ。)第55条第1項の規定により医療扶助又は医療支援給付のための施術を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和 4 (2022) 年12月23日

栃木県知事	福	$\mathbb{H}$	富	
加小院和書	7田	111	₩	

指定施術者施	術所
年月日 名 称 住 所 名 称	所 在 地
令 和 4 小田部 綾子 鹿沼市緑町 3 - 6 - 2 訪問医療マッサージKEiROW 栃木中央ステーション	栃木市箱森町 6-13

## 栃木県告示第580号

次の指定医療機関から、生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第2項において準用する場合を含む。)においてその例による場合を含む。以下同じ。)第50条の2の規定により指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和 4 (2022) 年12月23日

栃木県知事 福 田 富 一

#### 1 病院、診療所又は薬局

廃止年月日	名	称	所	在	地
令和 4 (2022)年 10月31日	つばさクリニック		下野市大光寺 ボー204	2-19-7 ユ	ニーミーレイン
令和 4 (2022)年 10月31日	つばさクリニック那須		那須塩原市南郷	屋 1-106セ	:ラヴィⅢ406
令和 4 (2022)年 8月10日	きさくデンタルクリニッ	<i>j</i>	壬生町大字壬生	丁字六美21	17-85

(保健福祉課)

## 栃木県告示第581号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和 4 (2022) 年12月23日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
栃木市東部土地改良区	令和 4 (2022)年12月14日

(農地整備課)

#### 栃木県告示第582号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4 (2022) 年12月23日から令和5 (2023) 年1月23日まで一般の縦覧に供する。

令和 4 (2022) 年12月23日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
53	一 般 県 道	佐野市中町字番場994-1から	令和 4 (2022)年
	栃 木 田 沼 線	佐野市中町字小曽根1062-16まで	12月23日

(道路保全課)

# 公 告

#### ○土地改良区役員の退就任

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和 4 (2022) 年12月23日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地改良区名	役職名	退任役員 氏 名	就任役員 氏 名	住所	退 任 年月日	就 任 年 月 日
国 府 土地改良区	理事	篠原 薫		栃木市田村町931	令和 4 (2022). 11.29	
	"	早川 久人		" " 980	"	
	"	大山 惠久		" " 424	"	
	"	荒川 和男		〃 大光寺町462-1	"	
	"	藤本 敏明		" " 144	"	
	"	山口 亨		" " 682	"	
	"	大関 修		〃 国府町747	"	
	"	島田 明		〃 寄居町714	"	
	"	島田 敦		″ ″ 720-1	"	
	"	桜井 欽一		" " 331	"	
	"	金賀 敬介		" " 323-2	"	
	"	天谷 和夫	天谷 和夫	〃 田村町49-2	"	令和 4 (2022). 11.30
	"	板橋 健一	板橋 健一	〃 惣社町2228	"	"

理事	荒川	貞夫	荒川	貞夫	栃木市	<b></b>	丁2066	令和 4 (2022). 11.29	令和 4 (2022). 11.30
"	荒川	守	荒川	守	"	"	1625	"	"
"	大貫	光一	大貫	光一	"	11	487	"	"
"	長	貞一	長	貞一	"	11	588	"	"
"	鶴見	昌展	鶴見	昌展	"	大宮町	叮1619- 1	"	"
"	大垣	安弘	大垣	安弘	"	"	1452	"	"
"			大森	正伸	"	田村田	T1004-1		"
"			篠原	正一	"	"	322-1		"
"			早乙女	文修一	"	大光	<b></b>		"
"			藤本	誠	"	"	103		"
"			荒川	勝雄	"	"	811		11
"			青木	芳久	"	"	830		"
"			大関	武	"	国府四	叮737		"
"			大関	実	"	11	726		"
"			大塚	長治	"	寄居岡	叮718		"
"			熊倉	三郎	"	"	384		"
"			金賀	清	"	11	391		"
監事	神戸	弘之			"	大光	<b></b> 手町397	令和 4 (2022). 11.29	
"	島田	清			"	国府四	叮657	"	
"	荒川	吉益	荒川	吉益	"	惣社岡	丁1566	"	令和 4 (2022). 11.30
"			島田	明	"	寄居岡	叮714		"
"			長	充夫	"	田村田	叮967- 1		"
"			長	幸雄	"	惣社田	叮1918		"

(農地整備課)

# 教育委員会

#### 栃木県教育委員会規則第11号

栃木県立学校の授業料等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。 令和4年12月23日

栃木県教育委員会教育長 阿 久 澤 真 理

#### 栃木県立学校の授業料等に関する規則の一部を改正する規則

栃木県立学校の授業料等に関する規則(昭和28年栃木県教育委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後

以 止 1次

(納付期限)

- 第4条 月額授業料は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に掲げる日までに納付しなければならない。
  - (1) <u>4月分から6月分までの月額授業料</u> <u>8月10</u> 日
  - (2) <u>7月分から9月分までの月額授業料</u> <u>11月10</u>日
  - (3) 10月分から12月分までの月額授業料 1月17 日
  - (4) <u>1月分から3月分までの月額授業料</u> <u>3月10</u> 日

2 略

3 校長は、第1項の期限内又は第2項の期間内に 納付困難な者について、別に教育長が定める期間 内において、月額授業料又は一括納付授業料等の 延納を認めることができる。

(繰上徴収)

#### 第5条 略

2 前項の規定により繰上徴収が行われた場合の月 額授業料は、前条第1項の規定にかかわらず、徴 収決定から10日以内に納付しなければならない。 ただし、同条第3項の規定を準用する。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

改 正 前

(納付期限)

- 第4条 月額授業料は、徴収決定の日から起算して 10日以内に納付しなければならない。ただし、1 月分の月額授業料にあっては県立学校管理規則 (昭和32年栃木県教育委員会規則第2号)第5条 第1項第4号に規定する冬期休業日の終了日の翌 日から10日以内、4月分の月額授業料にあっては 同項第5号に規定する学年末及び学年始休業日の 終了日の翌日から10日以内に納付するものとす る。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる月 額授業料は、当該各号に定める月の徴収決定の日 から起算して10日以内に納付しなければならな い。
  - (1) <u>入学年度の4月分及び5月分の月額授業料</u> <u>6月</u>
  - (2) 7月分及び8月分の月額授業料 9月
- 3 略
- 4 校長は、<u>前3項の期間内</u> に 納付困難な者について、別に教育長が定める期間 内において、月額授業料又は一括納付授業料等の 延納を認めることができる。

(繰上徴収)

#### 第5条 略

2 前項の規定により繰上徴収が行われた場合の月 額授業料は、前条第1項の規定にかかわらず、徴 収決定から10日以内に納付しなければならない。 ただし、前条第4項の規定を準用する。

(高校教育課)

# 選挙管理委員会

## 栃木県選挙管理委員会告示第55号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、 同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和 4 (2022) 年12月23日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊 藤 勤

(法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部)

政治団体の名称	代表者の 氏 名	会計責任者 の 氏 名	主たる事務所の 所 在 地	公職の種類 (第1号)	一以上の市町村等 の区域を単位とし て設けられる支部	届 年 月	出日
日本維新の会衆 議院栃木県第2 選挙区支部	西川 鎭央	渡邉 義彦	栃木県さくら市馬 場296-2	衆議院議員	0	令 和 (2022) 9月30日	年

# (国会議員関係政治団体に該当しない政党の支部)

政治団体の名称	代表者氏	者の名	会計責の 日		主たる事務所の所在地	一以上の市町村等 の区域を単位とし て設けられる支部	届年	月	出日
参政党栃木県南 支部	横田 3	功	石塚	卓	栃木県栃木市野中町1381-6	0		和 022) 引 3 日	4 年
参政党栃木県北 支部	熊倉	正	齋藤	雅彦	栃木県鹿沼市松原 4-135	0	,	和 022) 引3日	4 年
栃木維新の会	井上	英孝	安形	裕美	栃木県宇都宮市峰 4-24-5	0		和 022) 月2日	4 年

## (国会議員関係政治団体に該当しない政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代 表 者 の 氏 名	会計責任者 の 氏 名	主たる事務所の所在地	届出年月日
あきなり大励ます会	秋成 大	秋成 美和	栃木県宇都宮市駒生町 3318-16	令和 4 (2022)年 12月 2日
岩井じゅんこを励ます会	岩井 潤子	岩井 大	栃木県宇都宮市西川田本町 2-8-8	令和 4 (2022)年 12月 2日
大関かずお後援会	豊田 征夫	上野 悟志	栃木県芳賀郡芳賀町打越新 田189	令和 4 (2022)年 12月 1 日
大出純後援会	大出 純	大出 亜耶	栃木県小山市下初田760	令和 4 (2022)年 10月26日
大橋ゆうた後援会	大橋 勇太	大橋 詩織	栃木県小山市粟宮2366-1	令和 4 (2022)年 10月 4 日
おぐら久美後援会	小倉 久美	小倉 司	栃木県宇都宮市星が丘2- 1-16	令和 4 (2022)年 12月 2日
落合千枝子後援会	浜名 亘夫	加藤 勝彦	栃木県さくら市狹間田1893	令和 4 (2022)年 10月 7 日
加藤誠一後援会	加藤 誠一	添田 和弘	栃木県さくら市草川 6-4	令和 4 (2022)年 10月12日
小室可奈子後援会	大坪 和昭	今泉 恵子	栃木県宇都宮市弥生1-7- 11	令和 4 (2022)年 10月11日
齋藤則人後援会	秋元 広	藤田 和典	栃木県那須郡那須町湯本 567-2	令和 4 (2022)年 11月22日
桜井ひでみ後援会	櫻井 秀美	櫻井 伸寿	栃木県さくら市櫻野977	令和 4 (2022)年 10月13日

つかはら和広後援会	塚原 和広	塚原 由美子	栃木県日光市瀬尾548	令和 4 (2022)年 10月19日
人と未来創造会議	川田 善次	草飼 利行	栃木県栃木市平柳町 1 -14- 21	令和 4 (2022)年 10月31日
平田こういち後援会	平田 廣一	中村 守利	栃木県小山市間々田2432- 17	令和 4 (2022)年 9月22日
平野あきひろ後援会	平野 明宏	平野 恒夫	栃木県下野市小金井3009- 70	令和4 (2022) 年 9月8日
藤原千果後援会	藤原 千果	梶原 佳世	栃木県さくら市フィオーレ 喜連川 1 - 5 -12	令和 4 (2022)年 11月 1日
星たかのり後援会	荻原 敏明	臼井 博之	栃木県宇都宮市簗瀬 2-2- 2	令和 4 (2022)年 11月 9 日
美咲会	横須賀 咲紀	小川 智博	栃木県宇都宮市東塙田1- 5-12	令和 4 (2022)年 10月20日
わたなべ明励ます会	渡辺明	渡辺 明美	栃木県真岡市島2-15	令和 4 (2022)年 12月 2日

## 栃木県選挙管理委員会告示第56号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和 4 (2022) 年12月23日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊 藤 勤

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
		代表者の氏名	野澤 和一	山口 恒夫	令和 4 (2022)年
公明党栃木県本部	野澤和一	会計責任者 の 氏 名	西村 眞治	野澤和一	10月23日
参政党栃木県央支 部	原田 幹男	政治団体の名称	参政党栃木県央 支部	参政党栃木支部	令和 4 (2022)年 9月16日
社会民主党栃木県 第五区支部連合	瀬島 昌平	会計責任者 の 氏 名	福地 一郎	橋本 浩一	令和 4 (2022)年 11月 6日
社会民主党栃木県 連合	宇賀神 文雄	代表者の氏名	宇賀神 文雄	松本 昭一	令和 4 (2022)年 11月 6日
自由民主党岩舟支部	青木 一里		栃木県栃木市岩 舟町下津原358- 4	栃木県栃木市岩 舟町静和 2778- 1	令和 4 (2022)年 11月27日
		代表者の氏名	青木 一男	茂呂 幸司	
自由民主党栃木県 北自動車教習所支 部	加藤 好一	代表者の氏名	加藤 好一	平塚 利明	令和 4 (2022)年 1月1日
自由民主党栃木県 私立幼稚園支部	石嶋 勇	代表者の氏名	石嶋 勇	船田 弘和	令和 4 (2022)年 5月24日

自由民主党栃木県 ときわ会支部 中里 由之		代表者の氏名	中里 由之	鈴木 賢治	令和 4 (2022)年	
	会計責任者 の 氏 名	伊藤良人	大竹 菊夫	11月2日		
自由民主党栃木県 薬剤師支部	梅野	和邦	代表者の氏名	梅野 和邦	君島 正	令和 4 (2022)年 6月19日
自由民主党栃木支部	須田	安衸	会計責任者 の 氏 名	森戸 雅孝	小堀 良江	令和 4 (2022)年 10月13日
立憲民主党栃木県 第1区総支部	福田	昭夫	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市 桜 2 - 1 -30	栃木県宇都宮市 江曽島町1406- 3	令和 4 (2022)年 10月24日

# (政党以外の政治団体)

(以兄以外の以后回	P+*/				
政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	日	異動年月日
宇都宮あおぞら党	大森 紀明	政治団体の名称	宇都宮あおぞら 党	宇都宮あおぞら 志民の会	令和 4 (2022)年 11月 1日
大森のりあき後援 会「龍紀の会」	大森 紀明	会計責任者 の 氏 名	大森 兼廣	水沼 敏子	令和 4 (2022)年 11月 1日
黒子ひであき後援 会	黒子 英明	会計責任者 の 氏 名	黒子 宏美	金田 典男	令和 4 (2022)年 11月 8 日
幸福実現党栃木県 本部	石川 信夫	代表者の氏名	石川 信夫	上邑 芳和	令和 4 (2022)年 11月11日
笹沼しょうじ後援 会	笹沼 英次	代表者の氏名	笹沼 英次	湯田 定利	令和 4 (2022)年 12月 6 日
相馬政二後援会	鏑木 征男	代表者の氏名	   鏑木 征男 	宮澤 英司	令和 4 (2022)年 11月13日
田村なみゆきを励 ます会	田村 浪行	主たる事務所 の 所 在 地	栃木県那須郡那 須町梓178	栃木県那須郡那 須町梓177-2	令和 4 (2022)年 9月11日
栃木県医師連盟小 山地区支部	浅井 秀実	代表者の氏名	浅井 秀実	塚田 錦治	令和 4 (2022)年 6月23日
栃木県土地家屋調 査士政治連盟	髙村 利夫	主たる事務所 の 所 在 地	栃木県宇都宮市 野沢町3-3	栃木県宇都宮市 小幡 1 - 4 -25	令和 4 (2022)年 10月12日
		公職の種類 (第一号)	衆議院議員	参議院議員	
西川やすお後援会	西川 鎭央	公職の候補者 の氏名及び公 職の種類(第 二号)	西川 鎭央、衆 議院議員	西川 鎭央、参 議院議員	令和 4 (2022)年 9月13日
福田あきお後援会 政治経済研究会	福田昭夫	会計責任者 の 氏 名	阿久津 正典	塚原 和広	令和 4 (2022)年 11月18日
福田あきお後援会 総連合会	渡辺 護	会計責任者 の 氏 名	阿久津 正典	塚原 和広	令和 4 (2022)年 11月18日
やなぎ収一郎後援 会	鈴木 勝雄	会計責任者 の 氏 名	渡辺 賢介	斎藤 憲一	令和 4 (2022)年 11月19日

## 栃木県選挙管理委員会告示第57号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和 4 (2022) 年12月23日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊 藤 勤

#### (政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日
立憲民主党栃木県参議院選 挙区第1総支部	板倉 京	栃木県宇都宮市桜 2-1-30	令和 4 (2022)年 10月14日

#### (政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日
磯辺香代を応援する会	岩澤 まりも	栃木県下野市祇園2-8-2	令和 4 (2022)年 10月 1 日
温知会	渡邉 文久	栃木県那須塩原市西朝日町 15-12	令和 4 (2022)年 9月1日
親美会	渡辺 和雄	栃木県那須郡那須町漆塚 725	令和4(2022)年 9月1日
すみれ会	吉井 貴子	栃木県佐野市金屋下町2445	令和 4 (2022)年 11月 2日
中村節子を応援する会	中村 節子	栃木県下野市緑6-7-1	令和 4 (2022)年 11月 1日
渡辺喜美大田原後援会	小倉 正敏	栃木県大田原市上奥沢414-67	令和4(2022)年 9月1日
渡辺喜美黒磯後援会	福嶋 稔	栃木県那須塩原市弥生町 5-20	令和4(2022)年 9月1日
渡辺喜美塩原後援会	臼井 勉	栃木県那須塩原市関谷1585	令和4(2022)年 9月1日
渡辺喜美那須町後援会	渡辺 和雄	栃木県那須郡那須町漆塚 725	令和 4 (2022)年 9月1日
渡辺喜美矢板市後援会	今井 勝巳	栃木県矢板市扇町2-1-5	令和4 (2022) 年 8月30日

#### 栃木県選挙管理委員会告示第58号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定による資金管理団体の指定の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和 4 (2022) 年12月23日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊 藤 勤

届出者 の	f (代表者)氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の 所在 地	指定年月日
秋成	大	宇都宮市議会議員	あきなり大励ます会	栃木県宇都宮市駒生 町3318-16	令和 4 (2022)年 11月27日
岩井	潤子	宇都宮市議会議員	岩井じゅんこを励ます 会	栃木県宇都宮市西川 田本町2-8-8	令和 4 (2022)年 11月27日

大出 純	小山市議会議員	大出純後援会	栃木県小山市下初田 760	令和 4 (2022)年 10月26日
大橋 勇太	栃木県議会議員	大橋ゆうた後援会	栃木県小山市粟宮 2366-1	令和 4 (2022)年 10月 1 日
小倉 久美	宇都宮市議会議員	おぐら久美後援会	栃木県宇都宮市星が 丘2-1-16	令和 4 (2022)年 11月27日
塚原 和広	栃木県議会議員	つかはら和広後援会	栃木県日光市瀬尾 548	令和 4 (2022)年 10月19日
平田 廣一	栃木県議会議員	平田こういち後援会	栃木県小山市間々田 2432-17	令和 4 (2022)年 9月20日
藤原 千果	さくら市議会議員	藤原千果後接会	栃木県さくら市フィ オーレ喜連川 1-5- 12	令和 4 (2022)年 10月26日
横須賀 咲紀	宇都宮市議会議員	美咲会	栃木県宇都宮市東塙 田1-5-12	令和 4 (2022)年 10月20日
渡辺 明	真岡市議会議員	わたなべ明励ます会	栃木県真岡市島 2 - 15	令和 4 (2022)年 11月27日

## 栃木県選挙管理委員会告示第59号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和 4 (2022) 年12月23日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊 藤 勤

届出者の氏名	資金管理団体 の 名 称	異動事項	新	旧	異動年月日
田村 浪行	田村なみゆき を励ます会	主たる事務所 の 所 在 地	栃木県那須郡那 須町梓178	栃木県那須郡那 須町梓177-2	令和4(2022)年 9月11日
西川 鎭央	西川やすお後 援会	公職の種類	衆議院議員	参議院議員	令和4(2022)年 9月13日

#### 栃木県選挙管理委員会告示第60号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の 届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和 4 (2022) 年12月23日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊 藤 勤

法第19条第3項第2号による届出

届出者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
中村 節子	中村節子を応援する会	令和4(2022)年11月1日

# 調達等公告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 4 (2022) 年12月23日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

(1) 購入物品等の件名及び数量 栃木県立宇都宮高等学校外72校で使用する電気

予定使用電力量 19,649,000kWh

(2) 購入物品等の特質等 詳細は入札説明書による。

で

(4) 納入場所 栃木県立字都宮高等学校外72校(78施設)

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定された者であること。

大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」

- (3) 入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。
- (5) 1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づき、接続供給契約を締結できる者であること。
- (6) 電源構成及び二酸化炭素排出係数を開示している者であること。
- (7) (6)の開示方法を明示し、かつ、二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件における合計点数70点以上の者であること。なお、当該配点については入札説明書による。
- 3 入札の手続等
  - (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

栃木県教育委員会事務局施設課財務担当 電話028-623-3374 FAX028-623-3377

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和4 (2022) 年12月23日 (金) から令和5 (2023) 年1月16日 (月) まで入札情報システム上で公開する。

なお、来庁による交付の場合は、同期間(土曜日、日曜日及び令和 4 (2022)年12月29日(木)から令和 5 (2023)年 1 月 3 日(火)を除く。)の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで、(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書及び入札内訳書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和5 (2023) 年1月26日 (木) 午前8時から令和5 (2023) 年2月2日 (木) 午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。) にあっては、(1)の場所に、郵送(書留郵便)により提出すること。郵送が困難な場合は持参も可とする。

イ 開札の日時及び場所

令和 5 (2023) 年 2 月 3 日 (金) 午後 3 時

栃木県教育委員会事務局施設課(栃木県庁南別館4階)

(4) 入札方法

1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨て

るものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出方法

この入札の入札参加希望者は、施設課が交付する競争参加資格確認申請書類(様式第1号及び2の(4)を証する書面)を、令和5(2023)年1月24日(火)午後4時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、添付書類の容量が3MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準(令和3(2021)年3月26日付け会管第461号)に定める提出書類通知書(様式2)を提出することにより、当該添付書類の郵送(書留郵便)又は持参による提出を認めるものとする。ただし、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

ウ 確認結果の通知

入札参加希望者が提出した競争参加資格確認申請書類について審査し、その結果は、電子入札システムにより、令和5 (2023) 年1月26日 (木) までに入札参加希望者に伝えるものとする。

#### 4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効
  - ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書
  - イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
  - ウ 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入 札書
  - エ 栃木県物品等電子調達実施要領(令和3 (2021)年3月26日付け会管第460号)第19条に掲げる入札 に係る入札書
  - オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書
- (4) 落札者の決定方法

栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) その他
  - ア 最低制限価格の有無 無
  - イ 入札の変更等

令和5 (2023) 年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札等の変更を 行うことがある。

ウ その他 詳細は入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要 領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

#### 5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Electric power for the Tochigi Prefectural Utsunomiya Senior High School and other 72 senior high schools

Estimated amount of electric power to be used 19, 649, 000kWh

(2) Time Limits for Tender

4:00 P.M., February 2, 2023

(3)	Information is available at:
	Financial Affairs Section,
	School Facilities Division,
	Office of the Board of Education,
	Tochigi prefecture
	1–1–20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320–8501
	TEL. 028-623-3374

(教育委員会事務局施設課)